

様式第1号（第6条関係）

会議録

会議の名称	西東京市特別職報酬等審議会（第4回）
開催日時	平成19年11月19日 14時00分から 16時15分まで
開催場所	田無庁舎 501会議室
出席者	(委員) 野中泉、白井智子、井上高一、甲斐康歳、武田芳典、中島多子、野口富雄、宮川一三、武藤朝子、安岡厚子（敬称略） (事務局) 下田総務部長、手塚職員課長、清水職員課長補佐、大熊主事
議題	特別職の職員の報酬等について
会議資料の名称	平成19年度西東京市特別職報酬等審議会配布資料 第4回審議会資料
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>職員課長 出席者確認、傍聴人の確認</p> <p>野中会長 開催宣言、署名人に宮川委員と安岡委員を指名（一同同意） 事務局に配布資料の説明を求める。</p> <p>職員課長 配布資料の説明</p> <p>質疑</p> <p>委員 資料3における、報酬の算出根拠はどのようなものか。</p> <p>事務局 類似団体を参考に報酬額を設定した結果、類似団体平均の千円の位を切り捨てた金額と一致するという規則性が見出せたものである。</p> <p>委員 市長や議長が会合に出席する際の経費はどのようなものになるか。</p> <p>事務局 規定の範囲内において、交際費で支出される。</p>	

委員

常任・特別委員長の報酬は、変更しないのか。

事務局

資料4及び資料6でお示しの通り、52万円から57万円に引き上げとなる。

委員

合併後なぜ6年もの間、改定がなされてこなかったのか。

事務局

合併時において議員数が両市合わせた人数に増加してしまい、本来であれば合併時に改定を行うところであるが、市民感情等も鑑みて改定を見送ってきた経過がある。このため、当時の行政規模を基にした報酬のままとなっている。

委員

この改定案が施行された場合の、経費増はどの程度になるのか。

事務局

市長、副市長2名、常勤監査、教育長併せて5名で、462万円の増となる。議長、副議長、委員長5名議員23名併せて30名で、2,842万円の増となる。また、収入役の廃止に伴う1,200万円の減及び、副市長が現在1名体制に伴い1,400万円の減少があるので、実質の増額は、1,000万円弱となる。

委員

合併後の職員数と職員給与の推移はどのようになっているか。

事務局

合併時の人数は1,400人程度で、現在1,150人となっている。給料表については、年々下がっている状況で、今年度も若干下げるかたちとなる。

委員

この会議の答申が、どのように生かされるのか。

事務局

審議会において、今回の諮問にあるとおり報酬が適正であるかどうかの答申を、市長に報告し、それを基に議案が作成される。議会で議決がなされれば、報酬が改定され、時期については、来年度から行う予定である。また、本審議会の答申は、条例にもあるように、当然尊重されるべきものとされる。

意見

委員

資料4から、6年間改定がなされていないことや、市長における改定額も、1年間の引き上げ額について算出すれば、14,000円程度となり、妥当であると思われる。

委員

現在の経済状況・社会情勢を鑑みて、類似団体の平均値ではなく、今後の人口推計や市民生活の状況、市の財政状況を考え、また、現在の報酬額においても、十分活動をしていけるものと思われるため、据え置きが妥当であると考えます。

委員

類似団体の中でも財政力が弱く。市税状況を見ても200万円以下の所得者の割合も高い。報道によれば全国の200万円以下の所得者は、1,000万人を越えている状況にある。市債残高も多くある中で、報酬を上げることは、市民感情を考慮してもすべきではないと思う。現在の報酬でも十分職務を果たせると思うので、据え置きが良い。

委員

報酬の審議については、今後は隔年開催など、定期的な審議が必要だと思う。諮問の中にある、現在の社会経済状況を考慮し、市の高齢化が進む現状や、市民感情を考えると、据え置きで良いと思う。26市比較でも、人口が少なくても報酬が高い自治体もあるので、それほど参考にしなくても良いと思う。

委員

類似団体の状況から考えると、事務局案どおり引き上げが妥当であると思う。

委員

事務局の改定案に賛成である。諮問内容から、現在の報酬が適正かどうか考えるにあたり、類似団体と比較している事務局案は、数値の妥当性がある。抽象的な意見で論議するのは納得できないし、事務局案が妥当であるか見るべきであると思う。

委員

過去3回の審議を経て、合併時の人口推計を超える人口増加がなされている点や、過去6年間低い報酬水準だった経過などを考えても、類似団体と同程度の水準まで引き上げるのは妥当であると思う。今後の市政の運営経過をみて、再検討がなされるべきであると思う。

委員

審議会の場で、一般の市民の声を生かすのも重要なことであり、市民感情として反対する、また平成15年以降改定を行っている団体は、全て引き下げているという状況も考慮し、据え置きで良いと思う。

委員

社会情勢も考慮すべきであるが、合併以降改定していない経過や、他団体との均衡も考慮して引き上げるべきであり、事務局案に賛成である。

委員

市の財政状況、合併以来職員の引き上げがない中、特別職の大幅な引き上げをする必要は無く、現行据え置きで良いと思う。

委員

据え置きであるとするのであれば、次回いつ改定を行うべきなのか、基準が非常に難しく思え、一旦、類似団体基準まで引き上げるのが妥当であると思う。

委員

合併以来議員数は減っている中、1,000万円弱程度の増額であれば、妥当であると思う。

委員

合併の特殊事情で、議員数は削減されても報酬改定が行われなかったため、類似団体との差額は大きいままとなっていた。市の規模も大きくなり、議員活動を行う上で報酬を据え置くことは妥当ではないと考え、事務局案に賛成である。

会長

ここで休憩とし、再開後、追加諮問である特別職の期末手当を0.05月引き上げる諮問と、特別職等報酬について、意見のとりまとめを行う。

(暫時休憩)

会長

ここで、特別職の期末手当を0.05月引き上げることについて、事務局の説明を求める。

職員課長

期末手当引き上げの説明（人事院勧告及び東京都人事委員会勧告説明）

会長

期末手当については、国、都と同じ月数を支給している経過があるようだが、反対意見が特にないようであれば、了承するかたちでよろしいか。（一同同意）

つづいて、報酬の諮問に戻るが、委員の意見を集約すると、報酬改定を行うべきであるという意見が大勢であるように思える。ただし、据え置くべきであるという意見もあり、市民感情及び財政状況を十分考慮すべきという内容を盛り込むという答申を作成する方向でよろしいか。なお、補足すると、答申はまとまり次第市長へ提出する。

委員

答申の方向性は良いが、市長へ提出する前に委員へ答申案を示してほしい。

事務局

答申案の確認については、会長及び職務代理に一任していただきたい。答申案は明日までに作成し、各委員に送付する。（一同同意）

会議の終了

会長

本日の会議は以上で閉会とします。